第７号様式（第12条関係）

|  |
| --- |
| 第　　　　　号　　年　　月　　日　　不認定通知書　　　　　　　　　　　様東京都知事　　　　　　　　　　　　　　下記の申請については、下記の理由により建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第35条第１項（同法第36条第２項において準用する場合を含む。）の規定による認定をしないこととしたので通知します。記１　申請年月日　　　　　　　　年　　月　　日２　申請者の住所又は主たる事務所の所在地３　申請に係る建築物の位置４　理由(教示)　(1)　この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して３月以内に、東京都知事に対して審査請求をすることができます（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して３月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して１年を経過すると審査請求をすることができなくなります。）。　(2)　この決定については、この決定があったことを知った日の翌日から起算して６月以内に、東京都を被告として（訴訟において東京都を代表する者は東京都知事となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して６月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して１年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、上記(1)の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６月以内であっても、当該裁決の日の翌日から起算して１年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。 |

（日本産業規格Ａ列４番）